

(証券コード 4350)  
平成29年6月5日

株 主 各 位

札幌市中央区北10条西24丁目3番地  
株式会社 メディカルシステムネットワーク  
代表取締役社長 田 尻 稻 雄

## 第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月22日(木曜日)午後5時15分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日(金曜日)午前10時
2. 場 所 札幌市中央区南10条西3丁目1番1号  
札幌パークホテル 3F パークホールA・B  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい)
3. 会議の目的事項  
報告事項
  1. 第19期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第19期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)計算書類報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 当社と株式会社日本レーベンの合併契約承認の件
  - 第3号議案 定款一部変更の件
  - 第4号議案 取締役11名選任の件
  - 第5号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎ 当社は、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト ([http://www.msnw.co.jp/IR\\_general\\_meeting.html](http://www.msnw.co.jp/IR_general_meeting.html)) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
  - ①連結計算書類の連結注記表
  - ②計算書類の個別注記表
  - ③第2号議案「当社と株式会社日本レーベンの合併契約承認の件」に記載すべき事項のうち、3. 会社法施行規則第191条各号に掲げる事項の内容の概要（2）株式会社日本レーベンの最終事業年度に係る計算書類等
- ◎ 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト ([http://www.msnw.co.jp/IR\\_general\\_meeting.html](http://www.msnw.co.jp/IR_general_meeting.html)) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

## (1) 当連結会計年度の事業の状況

## ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続いております。

当社グループが関わる医薬品業界におきましては、高齢化の進展に伴う医療費の増加により中長期的なマーケットの拡大が見込まれる一方、調剤薬局業界では他業種からの参入や同業他社によるM&Aの動きが増加していること等により競争が激化しております。また、医療費抑制に向けた政策が継続的に実施されており、平成28年4月に行われた薬価・調剤報酬改定では薬価基準の引き下げに加え処方箋受付回数が一定規模以上の薬局グループに対して報酬を引き下げる特例が設けられる等、厳しい改定となりました。

このような情勢の下、当社グループの当連結会計年度における業績は、主力である医薬品等ネットワーク事業が堅調に推移したことやM&Aにより取得した店舗及び事業所の業績が寄与したこと等により、売上高は88,865百万円（前年同期比1.3%増）となりました。利益面につきましては、薬価改定及び前連結会計年度における販売用不動産の売却益の反動等の影響から、営業利益2,113百万円（同44.1%減）、経常利益2,109百万円（同45.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益571百万円（同66.8%減）となりました。なお、調剤報酬改定への対応を進めたこと等により、前年同期と比較した減益率が当連結会計年度を通じて四半期毎に縮小しているとおろ、業績は回復基調を示しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

## ア. 医薬品等ネットワーク事業

本事業に関しましては、新規加盟件数が大幅に増加し年間純増件数が過去最高を更新したことに伴い受発注手数料収入は増加したものの、C型肝炎治療薬の取扱高が一巡したことやシステム販売が伸び悩んだこと及び基幹システム構築による減価償却費の発生等により、売上高は3,237百万円（前年同期比0.0%増）、営業利益1,718百万円（同3.3%減）となりました。

なお、平成29年3月31日現在の医薬品ネットワーク加盟件数は、調剤薬局1,736店舗、34病・医院の合計1,770件（前連結会計年度末比370件増）となりました。また、医薬品取扱高についても、薬価改定やC型肝炎治療薬の取扱高一巡の影響を受けながらも、過去

最高の取扱高となりました。

#### イ. 調剤薬局事業

本事業に関しましては、調剤薬局8店舗を新規出店するとともに株式取得により8社(18店舗)、事業譲受けにより2店舗を取得する一方、4店舗の閉鎖及び事業譲渡を行いました。また、グループ会社の吸収合併(9社)を行い、収益基盤の強化を図りました。平成29年3月31日現在の店舗数は、調剤薬局377店舗(休止中の1店舗を除く)、ケアプランセンター1ヶ所、ドラッグストア8店舗となっております。

当社グループでは、平成28年4月に実施された調剤報酬改定に適切に対応しながら、地域住民の皆様の健康を様々な面からサポートする地域薬局として、在宅医療への取り組みやかかりつけ薬剤師・薬局としての機能の発揮等を推進しております。

当連結会計年度における業績は、新規出店やM&Aにより取得した店舗の業績が寄与したこと等により処方箋応需枚数は増加しましたが、C型肝炎治療薬の売上が一巡したことや平成28年4月の薬価改定及び調剤報酬改定の影響等により、売上高は81,650百万円(前年同期比0.4%減)、営業利益2,314百万円(同32.2%減)となりました。

なお、調剤報酬改定への対応を進めたことにより前年同期と比較した減益率は当連結会計年度を通じて四半期毎に縮小しております。

#### ウ. 賃貸・設備関連事業

本事業に関しましては、前連結会計年度における一過性の販売用不動産の売却益の反動や、サービス付き高齢者向け住宅「ウイステリア小樽稲穂」(平成27年12月開業)及び「ウイステリア千里中央」(平成28年5月開業)にかかる減価償却費が先行すること等により、売上高は2,046百万円(前年同期比15.8%減)、営業損失143百万円(前年同期は営業利益129百万円)となりました。

なお、平成29年3月31日現在の入居件数は、「ウイステリア小樽稲穂」が全81戸中80戸と堅調に推移しております。「ウイステリア千里中央」は全82戸中20戸と目標を下回る結果となりました。引き続き積極的な営業活動を行い入居件数の獲得を図ってまいります。

#### エ. 給食事業

本事業に関しましては、病院・福祉施設内での給食事業受託業務を行っております。前連結会計年度にM&Aにより取得した事業所の業績寄与等により、売上高は4,667百万円(前年同期比64.9%増)となりました。利益面につきましては、人員不足による人材派遣の利用により労務費が増加したこと等により、営業損失129百万円(前年同期は営業損失89百万円)となりました。

なお、不採算施設の見直しや契約単価の引き上げ及び食材費の適正化を進めており、営

業損失は当第3四半期連結累計期間と比べ縮小しております。

オ. その他事業

本事業に関しましては、売上高は163百万円（前年同期比14.5%増）、営業損失163百万円（前年同期は営業損失109百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資等の総額は4,678百万円（無形固定資産を含む）であり、セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

なお、セグメントに配分していない本社の設備投資額は21百万円であります。

ア. 医薬品等ネットワーク事業

当連結会計年度の設備投資等は、ソフトウェアの取得を主として、総額99百万円となりました。

イ. 調剤薬局事業

当連結会計年度の設備投資等は、子会社株式等及びリース資産の取得を主として、総額2,725百万円となりました。

ウ. 賃貸・設備関連事業

当連結会計年度の設備投資等は、調剤薬局建設及びサービス付き高齢者向け住宅建設等を主として、総額1,780百万円となりました。

エ. 給食事業

当連結会計年度の設備投資等は、工具、器具及び備品の取得を主として、総額0百万円となりました。

オ. その他事業

当連結会計年度の設備投資等は、子会社株式等の取得を主として、総額52百万円となりました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、M&Aや設備資金等として3,911百万円の借入金を金融機関から調達しております。

## (2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第16期 (平成26年3月期)	第17期 (平成27年3月期)	第18期 (平成28年3月期)	第19期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売 上 高	66,181	75,548	87,715	88,865
経 常 利 益	2,019	2,540	3,860	2,109
親会社株主に帰属する当期純利益	668	885	1,720	571
1株当たり当期純利益	27.74円	37.08円	60.14円	19.31円
総 資 産 (純 資 産)	43,114 (5,352)	45,587 (6,135)	48,847 (10,265)	50,737 (10,644)

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算定しております。
2. 純資産には、役員株式給付信託（BBT）及び従業員株式給付信託（J-E SOP）の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式が自己株式として計上されております。一方、1株当たり当期純利益については、上記の役員株式給付信託（BBT）の当社株式を自己株式に含めて算出しており、従業員株式給付信託（J-E SOP）の当社株式を自己株式とみなしておりません。

## (3) 重要な子会社の状況（平成29年3月31日現在）

## ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
(株)システム・フォー	90	100.0	医薬品等ネットワーク事業
(株)H&M (注) 2	50	51.0 (2.0)	医薬品等ネットワーク事業
(株)ファーマホールディング (注) 3、7	107	90.2	調剤薬局事業
(株)コムファ (注) 2、9	50	100.0 (100.0)	調剤薬局事業
(株)アポス (注) 2	33	100.0 (100.0)	調剤薬局事業
(株)エスケイアイファーマシー (注) 2	40	100.0 (100.0)	調剤薬局事業
(株)サンメディック (注) 2	100	100.0 (100.0)	調剤薬局事業
(株)シー・アール・メディカル (注) 2	33	100.0 (100.0)	調剤薬局事業
(株)太陽 (注) 2、6	9	100.0 (100.0)	調剤薬局事業
(株)共栄ファーマシー (注) 2	100	100.0 (100.0)	調剤薬局事業
(株)トータル・メディカルサービス (注) 2	100	100.0 (100.0)	調剤薬局事業 給食事業
九州医療食(株) (注) 2	95	100.0 (100.0)	給食事業
(株)さくらフーズ (注) 2	95	100.0 (100.0)	給食事業
(株)ひまわり看護ステーション (注) 2、4	1	100.0 (100.0)	その他事業
(株)北海道医薬総合研究所	22	100.0	調剤薬局事業
(株)日本レーベン	488	100.0	賃貸・設備関連事業
(株)エスエムオーメディシス (注) 8	60	100.0	その他事業
(株)フェルゼンファーマ (注) 5	50	100.0	その他事業

- (注) 1. 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 「当社の議決権比率」欄の(内書)は、間接所有であります。  
3. 「当社の議決権比率」は、小数点第2位以下を切捨てて表示しております。

4. 当社連結子会社である株式会社ファーマホールディングは、平成28年5月31日に株式会社ひまわり看護ステーションの全株式を取得いたしました。
5. 平成28年9月20日付で、当社は株式会社フェルゼンファーマを設立いたしました。
6. 当社連結子会社である株式会社ファーマホールディングは、平成29年1月5日に株式会社太陽の全株式を取得いたしました。
7. 平成29年4月4日付で、当社は株式会社ファーマホールディングの株式を追加取得し、同社を完全子会社化いたしました。
8. 平成29年5月19日付で、株式会社E P 総合との間で株式会社エスエムオーメディシスの全株式を譲渡することに関する基本合意書を締結いたしました。
9. 平成29年6月1日付で、株式会社コムファは株式会社なの花北海道へ商号変更しております。

- ② 特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

医薬品業界は加速する高齢化の進展を背景に、医療費抑制のための施策が着実に進められており、厳しい環境が継続するものと予測しております。平成28年4月に行われた薬価・調剤報酬改定への対応や「かかりつけ薬剤師・薬局」への取組み等を推進し、今後の経営環境の変化に対応するため、従来に増して効率的な経営体制が必要となっております。

このような情勢の下、平成30年3月期は、当社グループ組織の再編を予定しております。各連結子会社の枠組みを超えた事業の再編と人財の結集により、組織間の機能重複の解消によるコスト削減と更なる成長に向けた経営体制の整備、グループガバナンスの強化と意思決定の迅速化を図り、最適なグループ組織体制を構築し事業基盤の一層の強化を図ってまいります。

また、平成27年5月1日に公表いたしました、平成28年3月期から平成30年3月期までの3か年を対象とした「第四次中期経営計画」における以下の6点の重点施策に引き続きグループ一体となって取り組んでまいります。

- ① 医薬品ネットワークの拡大
- ② 「なの花スタンダード」の深化
- ③ 店舗開発及び医師開業支援の更なる強化
- ④ 調剤薬局M&Aの推進
- ⑤ 徹底的な効率化
- ⑥ 財務健全性の確保

医薬品等ネットワーク事業については、経営合理化を求められる調剤薬局及び調剤部門併設の店舗展開を進めるドラッグストア双方の需要を追い風に、ネットワーク加盟件数の拡大を図ってまいります。具体的には、提携先との連携や各種業界団体等への営業を強化し、調剤薬局や医療機関を中心に加盟促進を図ります。

調剤薬局事業については、厳しい経営環境に耐えうる事業基盤の確立を図るべく、新規出店・M&Aの活用による規模の拡大に加え、医師開業支援の更なる強化及び従業員の教育研



修の充実を図ります。新規出店についてはメディカルモールを中心とした開発を行い、M&Aについては採算性を重視し、医療需要が見込まれる地域に重点投資いたします。また、既存店については、地域包括ケアシステムの一員として、医療・介護・予防の3機能を付加、充実させる取組みを進めるとともに、クリニックの誘致を行いメディカルモール化を図ります。従業員への教育研修については、薬局におけるコミュニケーションスキル、服薬指導のレベルアップに加え、多職種連携の中で高い専門性を発揮できることを目指します。

賃貸・設備関連事業については、平成30年9月を目処に北海道札幌市にサービス付き高齢者向け住宅1棟が竣工予定であります。平成28年5月に開業した「ウイステリア千里中央」(大阪府豊中市)と併せて、入居促進を図るべく積極的な営業活動を行ってまいります。

給食事業については、食材仕入コストの削減、安全衛生の一層の強化、及び従業員への教育研修を強化し更なるサービスの品質向上に取り組み、ご利用者様の満足度向上に努めるとともに早期の黒字化を目指します。

訪問看護事業については、薬剤師・管理栄養士との在宅連携の取り組みを推進し、良質な医療サービスの提供を図るとともに、早期の黒字化を目指します。

財務面については、自己資本比率の向上を図るべく、営業キャッシュ・フローと投資のバランスを意識し、収益率の高い医薬品等ネットワーク事業の伸張に注力します。

## (5) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社グループは、株式会社メディカルシステムネットワーク(当社)、子会社18社より構成され、医薬品等ネットワーク事業、調剤薬局事業、賃貸・設備関連事業、給食事業及びその他事業を営んでおります。当該業務に関わる位置付けの概要は次のとおりであります。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

### ① 医薬品等ネットワーク事業

本事業は、当社及び当社子会社2社(株式会社H&M、株式会社システム・フォー)によって構成されております。本事業は、調剤薬局、病・医院と医薬品卸売会社間の医薬品売買を仲介することにより、医薬品流過程の効率化を支援するビジネスモデルであります。本事業の具体的な内容は以下の3つの業務によって構成されております。

#### ア. 医薬品ネットワーク業務(当社、株式会社H&M)

この業務は、本事業の中核である「医薬品ネットワークシステム」を担うものであります。当社に設置した医薬品受発注システム「O/E s y s t e m (Order Entry System)」を介して調剤薬局、病・医院と医薬品卸売会社間を通信回線で結びネットワークを構築します。当該ネットワークを通じて医薬品受発注及び医薬品に関する情報の配信を行うものであります。当社及び株式会社H&Mは、ネットワークを通じて購入する医薬品購入価格(卸売価格)について医薬品卸売会社と交渉し決定いたします。

イ. 医薬品システム関連業務（当社、株式会社システム・フォー）

この業務は、調剤薬局向けレセプトコンピュータシステム「PHARMACY ACE」、医薬品受発注システム「O/E system (Order Entry System)」及び両システム周辺機器の開発・販売・保守に関する業務を行うものであります。また、調剤薬局等に対し調剤機器や什器、備品の販売業務を行っております。

ウ. 債権流動化サポート業務（当社）

この業務は、「医薬品ネットワークシステム」の加盟契約先に資金調達手段を提供するものであります。加盟契約先である調剤薬局、病・医院等が、健康保険加入者である患者に対して診察・処方することによって、社会保険診療報酬支払基金あるいは国民健康保険団体連合会から支払われる保険金（いわゆる調剤・診療・介護報酬債権）を、当社を介して流動化することによって、資金調達を支援いたします。

② 調剤薬局事業

本事業は、当社子会社の株式会社ファーマホールディングが持株会社として、本事業の中核をなす調剤薬局の経営管理を行っており、株式会社ファーマホールディングの子会社8社において調剤薬局を経営しております。また、当社子会社の株式会社北海道医薬総合研究所において、薬剤師をはじめとした医療機関従事者向けの専門書の出版業務及び医薬品関連データの解析業務を行っております。

③ 賃貸・設備関連事業

本事業は、当社子会社の株式会社日本レーベンが、主として調剤薬局の立地開発や建物の賃貸、保険・リース業務を行っております。また、医師開業コンサルティングを行うとともに、異なる診療科目が同一フロアー内に集積するメディカルモールや、一つのビルに複数の診療所を設けたメディカルビルのコンサルティング等を行っております。その他、サービス付き高齢者向け住宅の運営も行っております。

④ 給食事業

本事業は、当社子会社の株式会社トータル・メディカルサービス、九州医療食株式会社及び株式会社さくらフーズにおいて病院・福祉施設内での給食事業受託業務を行っております。

⑤ その他事業

本事業は、当社子会社の株式会社エスエムオーメディシスが、S M O（Site Management Organization：治験施設支援機関）として、治験実施施設（医療機関）と契約し、法律に基づき適正かつ円滑な治験が実施できるよう、医療機関において煩雑な治験業務を支援しております。また、調剤薬局の処方元病院への治験業務の紹介や治験受託先の医薬分業情報の調剤薬局への提供など、当社グループで共有できる情報を基に活動しております。また、当社子会社の株式会社ひまわり看護ステーションが、看護師等が生活の場へ訪問し、看護ケアの提供やご利用者様やご家族の在宅療養上の相談に乗るなど、療養生活を支援する訪問看護業務を行っております。

(6) 主要な営業所（平成29年3月31日現在）

名 称	所 在 地
当社	本社：北海道札幌市中央区
(株)システム・フォー	本社：北海道札幌市中央区
(株)H&M	本社：東京都港区
(株)ファーマホールディング	本社：北海道札幌市中央区
(株)コムファ	本社：北海道札幌市中央区
(株)アポス	本社：北海道苫小牧市
(株)エスケイアイファーマシー	本社：北海道岩見沢市
(株)サンメディック	本社：東京都港区
(株)シー・アール・メディカル	本社：愛知県名古屋市中区
(株)太陽	本社：愛知県名古屋市中区
(株)共栄ファーマシー	本社：大阪府豊中市
(株)トータル・メディカルサービス	本社：福岡県糟屋郡新宮町
九州医療食(株)	本社：福岡県糟屋郡新宮町
(株)さくらフーズ	本社：福岡県糟屋郡新宮町
(株)ひまわり看護ステーション	本社：東京都練馬区
(株)北海道医薬総合研究所	本社：北海道札幌市中央区
(株)日本レーベン	本社：北海道札幌市中央区
(株)エスエムオーメディシス	本社：北海道札幌市中央区
(株)フェルゼンファーマ	本社：北海道札幌市中央区

## (7) 従業員の状況

## ① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減数(名)
医薬品等ネットワーク事業	31 ( 1.9)	+ 2 ( +0.1)
調剤薬局事業	2,211 ( 409.0)	+222 ( +33.9)
賃貸・設備関連事業	92 ( 21.3)	+ 23 ( +4.0)
給食事業	248 ( 586.1)	+ 6 ( +166.6)
その他事業	34 ( 7.2)	+ 14 ( +3.9)
全社	55 ( 5.8)	+ 4 ( +3.7)
合計	2,671 ( 1,031.3)	+271 ( +212.2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度に比べ従業員が271名増加しております。主な理由は、調剤薬局事業における新規出店及びM&Aに伴う薬剤師等の増加によるものであります。なお、パート及び嘱託社員が増加しているのは、給食事業における増加によるものであります。

## ② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前事業年度末比増減数(名)	平均年齢	平均勤続年数
69 (7.7)	+5 (+4.1)	40.5歳	5.9年

- (注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況

(単位：百万円)

借入先	借入額
(株) りそな銀行	8,681
(株) みずほ銀行	3,079
(株) 福岡銀行	2,488
(株) 北陸銀行	2,082

## 2. 会社の現況

### (1) 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 72,000,000株
- ② 発行済株式の総数 29,888,495株（自己株式1,105株を除く）
- ③ 株主数 7,619名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
合 同 会 社 エ ス ア ン ド エ ス	2,769,100株	9.26%
沖 中 恭 幸	2,480,500株	8.29%
秋 野 治 郎	2,211,700株	7.39%
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株) (信託口)	1,214,100株	4.06%
(株) E P 綜 合	800,000株	2.67%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	783,400株	2.62%
田 尻 稻 雄	619,900株	2.07%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	500,000株	1.67%
メディカルシステムネットワーク従業員持株会	476,100株	1.59%
資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口)	438,900株	1.46%

- (注) 1. 「持株比率」は自己株式（1,105株）を控除し、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。  
2. 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）の持株数438,900株は、役員株式給付信託（B B T）及び従業員株式給付信託（J - E S O P）制度導入に伴う当社株式であります。  
なお、当該株式は、連結計算書類及び計算書類においては自己株式として処理しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (2) 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## (3) 会社役員に関する事項

## ① 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
沖中 恭幸	取締役会長（代表取締役）	(株)システム・フォー代表取締役社長
田尻 稲雄	取締役社長（代表取締役）	(株)日本レーベン代表取締役会長 (株)エスエムオーメディシス代表取締役社長 (株)H&M代表取締役社長 (株)フェルゼンファーマ代表取締役社長 社会福祉法人ノマド福祉会理事長 社会福祉法人北志会理事長
秋野 治郎	取締役副社長（代表取締役）	(株)ファーマホールディング代表取締役社長
川島 龍一	専務取締役	
田中 義寛	専務取締役	
坂下 誠	専務取締役	
角 和彦	常務取締役（プロジェクト推進室長）	
青山 明	常務取締役	
平島 英治	取締役（財務部長）	
蔵本 正樹	取締役（営業部長）	
工藤 孝正	取締役（経理部長兼リスク統括室長）	
多湖 健太郎	取締役（経営企画部長）	
上坂 弘文	取締役（内部監査室長）	
枝廣 誠彦	取締役	(株)日本レーベン代表取締役社長
山田 修平	取締役	
加藤 陽三	取締役	
小池 明夫	取締役	
一色 浩三	取締役	富国生命保険(相)社外取締役
畑下 正行	常勤監査役	
山崎 英昭	常勤監査役	
四十物 実	常勤監査役	
米屋 佳史	監査役	米屋・林法律事務所所長

- (注) 1. 取締役小池明夫氏及び一色浩三氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役四十物実氏及び米屋佳史氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役四十物実氏は、長年にわたり上場企業での経営及び監査の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役小池明夫氏及び一色浩三氏、並びに監査役四十物実氏及び米屋佳史氏は東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役小池明夫氏及び一色浩三氏、並びに監査役山崎英昭氏、四十物実氏及び米屋佳史氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役は金500万円、監査役は金100万円又は法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	支 給 金 額
取 締 役 (うち社外取締役)	16名 (2名)	338百万円 (30百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	69百万円 (31百万円)
合 計	20名	407百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成28年6月24日開催の第18回定時株主総会において年額5億円以内(うち、社外取締役分は年額5千万円以内)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成23年12月16日開催の第13回定時株主総会において年額1億円以内と決議いただいております。
3. 取締役副社長秋野治郎及び取締役枝廣誠彦につきましては、それぞれ株式会社ファーマホールディング及び株式会社日本レーベンからの報酬を受け取っているため、当社からの支払はありません。
4. 上記支給額のほか、取締役(社外取締役除く)16名に対して、株式報酬として役員株式給付規程に基づき、役員株式給付引当金繰入額43百万円を計上しております。この株式報酬制度につきましては、平成27年6月19日開催の第17回定時株主総会において、上記(注)1に記載の報酬限度額とは別枠として決議いただいております。



(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者等の兼職状況

区 分	氏 名	兼 職 状 況
監 査 役	米 屋 佳 史	米屋・林法律事務所所長であります。 当社との取引関係はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼職状況

区 分	氏 名	兼 職 状 況
取 締 役	一 色 浩 三	富国生命保険(相)の社外取締役を兼務しております。 当社との取引関係はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会		監 査 役 会	
	出席回数	出席率 (%)	出席回数	出席率 (%)
取締役 小池明夫	20回のうち20回	100.0	—	—
取締役 一色浩三	20回のうち18回	90.0	—	—
監査役 四十物実	20回のうち20回	100.0	13回のうち12回	92.3
監査役 米屋佳史	20回のうち20回	100.0	13回のうち13回	100.0

イ. 取締役会等における発言状況

- ・取締役小池明夫氏は、経営者としての知識や豊富な経験と見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・取締役一色浩三氏は、金融に関する豊富な知識、また、企業監査に関する高い見識と幅広い分野に亘る業務経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

- ・ 監査役四十物実氏は、上場企業での経営及び監査の豊富な経験から、適宜質問を行い、主に企業経営及び財産に関して適切な意見表明を行っております。また、定期的開催される監査役会に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
- ・ 監査役米屋佳史氏は、主に企業法務に精通した弁護士としての専門的見地から助言・提言を行っております。また、定期的開催される監査役会に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

- ⑤ 当社子会社から受けている報酬等の額  
該当事項はありません。

## (5) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称  
有限責任監査法人トーマツ
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
報酬等の額	36百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由  
監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手と報告を受け、前事業年度の監査計画と実績、職務遂行状況、監査報酬の推移等を検証し、当事業年度の会計監査人の監査計画及び報酬等の見積りの妥当性を検討したうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針  
当社は、以下のとおり、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定めております。  
監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役の全員の同意に基づき、会計監査人の解任の決定を行います。  
また、監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び監査の適正性並びに職務の遂行状況、監査の品質管理等を監査役会の定める評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の再任又は不再任の決定を行います。

## (6) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ア. メディカルシステムネットワークグループ一体となり、法令、定款及び企業倫理を遵守するため、「メディカルシステムネットワークグループ企業行動憲章」他必要な規範、規則をグループ共通規程として、グループ各社に整備する。
  - イ. 「コンプライアンス基本規程」により、コンプライアンス担当役員を任命し、その直下に、コンプライアンス担当部署を設け、グループ全体のコンプライアンス体制を整備する。
  - ウ. 当社の役員は、この実践のため企業理念、企業行動憲章に従い、メディカルシステムネットワークグループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範する。
  - エ. 内部監査室は、メディカルシステムネットワークグループにおける内部監査を実施し、メディカルシステムネットワークグループの業務運営の適正性を評価する。業務監査の年次計画、実施状況及びその結果は、代表取締役社長に報告する。
  - オ. メディカルシステムネットワークグループにおける法令遵守上疑義のある行為等について、グループ全使用人が直接通報を行う手段として、当社総務部内及び社外の弁護士によるコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。この場合、通報者の希望により匿名性を保証するとともに、通報者に不利益な取扱いをしないこととする。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ア. 取締役は、その職務の執行に係る文書その他の重要な情報を、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存しかつ管理する。
  - イ. 取締役は、保存された文書を必要なときに閲覧できる体制を維持する。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ア. 「リスク管理基本規程」により、メディカルシステムネットワークグループのリスク管理を統括する部署を定め、メディカルシステムネットワークグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。内部監査室は、グループのリスク管理の状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告する。
  - イ. 事業上の重大な経営危機が発生した場合は、「メディカルシステムネットワークグループ危機対応規程」に基づき、対策本部を設置し、迅速な対応を行う。

- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 当社及びグループ各社の規程により、当社及びグループ各社の取締役の職務及び意思決定に関するルールを定め、「関係会社管理規程」に定めるグループ各社の重要案件については、当社で事前協議を行った後、グループ各社の取締役会において審議する。
  - イ. 中期経営計画、年次事業計画に基づいて、計画達成のために職務を遂行し、取締役会及びグループ経営会議において、その進捗管理を行う。
- ⑤ 当社子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員その他これらの者に相当する者の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ア. 当社は、グループ各社から、「関係会社管理規程」に定める事項の報告を受ける他、特に重要な事項については、当社で事前協議を行う。また、定期的開催されるグループ経営会議により、業績、財務状況その他の重要な情報について報告を受ける。
  - イ. コンプライアンス違反他、重大なリスク要因が発生した場合は、速やかに、当社に報告する体制を整備する。
- ⑥ 当社の監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ア. 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務が円滑に行われるよう、監査役付を置く等の措置を実施する。
  - イ. 監査役付の独立性を確保するため、当該使用人の任命、人事評価、異動等人事権に係る事項の決定については、監査役に事前に報告を行い、了承を得る。
  - ウ. 監査役付への指揮命令権は、監査役に帰属する。監査役付が他部署の使用人を兼務する場合には、監査役補助業務を優先する。
- ⑦ 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、使用人及び監査役が当社の監査役に報告するための体制
- ア. 取締役、使用人並びにグループ各社の取締役、使用人及び監査役は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査、内部通報の状況及び重大な法令・定款違反、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等について、直接又はこれらの者から報告を受けた者を通じて、監査役に報告を行うものとする。
  - イ. 監査役から、業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行う。

- ⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社及びグループ各社は、前号の内容の報告を行った取締役、使用人並びにグループ各社の取締役、使用人、監査役に対して、報告を行ったことを理由とする不利益な取扱いを行わないものとする。
- ⑨ 当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
年間の監査計画に係る費用は、監査役からの要請により予算を措置する。その他、追加で発生した監査役の職務の執行に必要な費用については、当該監査役の職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、当該費用を負担する。
- ⑩ その他当該監査役設置会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 監査役は、取締役会に出席するほか、グループ経営会議等の重要な会議に必要なに応じて出席し、報告を受け、意見を述べるができるものとする。
- イ. 監査役は、重要な会議の議事録、稟議書等をいつでも閲覧することができるものとする。
- ウ. 監査役は、内部監査室及び会計監査人と面談し、監査に必要な情報交換を行う。
- エ. 監査役会は、独自に意見形成するため、必要に応じて外部弁護士と顧問契約を締結することができる。また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができる。

## (7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役会は、上記の内部統制システムの整備を行い、定期的に経営上のリスクについて評価、検討しており、必要に応じて、社内規程の改定及びコンプライアンス研修等のリスクを回避、軽減させる措置を講じております。また、内部通報規程に基づき、「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、グループ全役職員が違反行為や疑義のある行為等を報告する体制を整備しているほか、大規模災害などを想定したBCP（業務継続計画）を策定し、非常食等の備蓄及び安否確認訓練を実施しております。

監査役は、監査役会において定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、当社代表取締役及び他の取締役その他使用人との対話を行い、内部監査室や会計監査人と連携する等により、取締役及び使用人の職務執行及び内部統制の状況を監査しております。

内部監査室は、定期的に内部監査を実施し、日々の業務が法令、社内規程等に違反していないかを監査しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,098	流動負債	16,920
現金及び預金	2,252	買掛金	9,144
売掛金	2,223	短期借入金	456
債権売却未収入金	723	1年内返済予定の長期借入金	2,790
調剤報酬等購入債権	408	リース債務	617
商材	3,946	未払法人税等	413
原料	19	賞与引当金	1,145
仕掛品	19	ポイント引当金	6
貯蔵品	69	その他	2,346
繰延税金資産	491	固定負債	23,172
その他の他	953	長期借入金	18,479
貸倒引当金	△10	リース債務	1,707
固定資産	39,639	繰延税金負債	1
有形固定資産	21,246	役員退職慰労引当金	368
建物及び構築物	10,144	役員株式給付引当金	85
車両運搬具	12	退職給付に係る負債	1,803
工具、器具及び備品	449	その他	725
土地	8,186	負債合計	40,092
リース資産	1,855	(純資産の部)	
建設仮勘定	597	株主資本	10,109
無形固定資産	13,833	資本金	1,932
のれん	13,184	資本剰余金	1,742
ソフトウェア	541	利益剰余金	6,735
リース資産	4	自己株式	△302
その他	102	その他の包括利益累計額	21
投資その他の資産	4,559	その他有価証券評価差額金	49
投資有価証券	583	繰延ヘッジ損益	△1
差入保証金	1,737	退職給付に係る調整累計額	△26
繰延税金資産	1,027	非支配株主持分	514
その他	1,242	純資産合計	10,644
貸倒引当金	△32	負債及び純資産合計	50,737
資産合計	50,737		

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		88,865
売上原価		54,700
売上総利益		34,164
販売費及び一般管理費		32,050
営業利益		2,113
営業外収益		
受取利息及び配当金	8	
業務受託料	71	
設備賃貸料	94	
雑収入	100	275
営業外費用		
支払利息	221	
雑損	57	279
経常利益		2,109
特別利益		
固定資産売却益	42	
投資有価証券売却益	8	
事業譲渡益	7	57
特別損失		
固定資産除却損失	8	
減損損失	237	
店舗閉鎖損失	1	
その他の	12	260
税金等調整前当期純利益		1,906
法人税、住民税及び事業税	1,231	
法人税等調整額	31	1,262
当期純利益		644
非支配株主に帰属する当期純利益		72
親会社株主に帰属する当期純利益		571



## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,932	1,742	6,467	△328	9,814
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△298		△298
利益剰余金から資本剰余金への振替		4	△4		—
親会社株主に帰属する当期純利益			571		571
自 己 株 式 の 処 分		△4		26	21
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	268	26	294
当 期 末 残 高	1,932	1,742	6,735	△302	10,109

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	15	△13	△19	△17	469	10,265
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△298
利益剰余金から資本剰余金への振替						—
親会社株主に帰属する当期純利益						571
自 己 株 式 の 処 分						21
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)	34	12	△7	39	45	84
当 期 変 動 額 合 計	34	12	△7	39	45	379
当 期 末 残 高	49	△1	△26	21	514	10,644

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,660	流動負債	4,340
現金及び預金	537	買掛金	11
売掛金	367	短期借入金	725
債権売却未収入金	567	1年内返済予定の長期借入金	2,015
調剤報酬等購入債権	408	リース債務	6
商品	1	債権購入未払金	1,296
貯蔵品	0	未払法人税等	63
短期貸付金	6,838	賞与引当金	37
前払費用	62	その他	183
繰延税金資産	102	固定負債	8,375
その他	33	長期借入金	8,076
貸倒引当金	△260	リース債務	4
固定資産	10,919	退職給付引当金	67
有形固定資産	708	役員株式給付引当金	70
建物	532	資産除去債務	6
構築物	11	その他	149
工具、器具及び備品	104	負債合計	12,715
土地	42	(純資産の部)	
リース資産	9	株主資本	6,817
建設仮勘定	7	資本金	1,932
無形固定資産	324	資本剰余金	1,730
のれん	53	資本準備金	1,730
ソフトウェア	267	利益剰余金	3,456
その他	2	利益準備金	0
投資その他の資産	9,886	その他利益剰余金	3,455
投資有価証券	418	別途積立金	370
関係会社株式	994	繰越利益剰余金	3,085
長期貸付金	8,175	自己株式	△302
繰延税金資産	67	評価・換算差額等	46
その他	230	その他有価証券評価差額金	46
資産合計	19,579	純資産合計	6,864
		負債及び純資産合計	19,579

## 損益計算書

(平成28年4月1日から)  
(平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		2,176
売上原価		194
売上総利益		1,981
販売費及び一般管理費		1,910
営業利益		71
営業外収益		
受取利息及び配当金	505	
雑収入	203	709
営業外費用		
支払利息	84	
雑損	4	89
経常利益		691
特別損失		
固定資産除却損	0	
関係会社貸倒引当金繰入額	110	
その他	0	110
税引前当期純利益		581
法人税、住民税及び事業税	170	
法人税等調整額	△49	120
当期純利益		461

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計		そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	1,932	1,730	—	1,730	0	370	2,927	3,297
当 期 変 動 額								
剰余金の配当							△298	△298
利益剰余金から資本剰余金への振替			4	4			△4	△4
当 期 純 利 益							461	461
自己株式の処分			△4	△4				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	158	158
当 期 末 残 高	1,932	1,730	—	1,730	0	370	3,085	3,456

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△328	6,633	14	△1	13	6,647
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		△298				△298
利益剰余金から資本剰余金への振替		—				—
当 期 純 利 益		461				461
自己株式の処分	26	21				21
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			32	1	33	33
当期変動額合計	26	184	32	1	33	217
当 期 末 残 高	△302	6,817	46	—	46	6,864

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

株式会社メディカルシステムネットワーク  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 中 康 行 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 香 川 順 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 津 村 陽 介 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディカルシステムネットワークの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディカルシステムネットワーク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月8日

株式会社メディカルシステムネットワーク  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 中 康 行 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 香 川 順 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 津 村 陽 介 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディカルシステムネットワークの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

株式会社 メディカルシステムネットワーク監査役会

常勤監査役	畑 下 正 行	㊟
常勤監査役	山 崎 英 昭	㊟
常勤監査役	四 十 物 実	㊟
監 査 役	米 屋 佳 史	㊟

(注) 監査役 四十物実及び監査役 米屋佳史は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、財務体質の強化、事業規模の拡大、人材育成等のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に見合った形で株主の皆様へ安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては下記のとおりとさせていただきます。

#### 期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金5円 総額 149,442,475円
2. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月26日

※ 中間配当金として1株につき5円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき10円となります。

#### 第2号議案 当社と株式会社日本レーベンの合併契約承認の件

##### 1. 合併を行う理由

当社は、賃貸・設備関連事業を手がける株式会社日本レーベンを当社100%出資の完全子会社として傘下に置き、当該事業を推進してまいりましたが、最適なグループ組織体制の構築に向けた組織再編を行うため、同社を当社に吸収合併することといたしました。

なお、本合併に伴い、当社においては合併差損が生じることが見込まれるため、会社法第796条第2項但書及び第795条第2項第1号の規定により本合併に係る合併契約のご承認をお願いするものであります。



## 2. 合併契約の内容の概要

当社と株式会社日本レーベンが平成29年5月19日に締結した合併契約の内容は、次のとおりであります。

### 合併契約書（写）

株式会社メディカルシステムネットワーク（以下「甲」という）、株式会社システム・フォー（以下「乙」という）、株式会社ファーマホールディング（以下「丙」という）、及び株式会社日本レーベン（以下「丁」という）は、甲を存続会社、乙、丙及び丁を消滅会社とする吸収合併に関し、次のとおり契約を締結する。

#### 第1条（合併の方法）

甲、乙、丙及び丁は、甲を吸収合併後存続する会社、乙、丙及び丁を吸収合併により消滅する会社として、次のとおり合併する（以下3件併せて「本件合併」といい、個別には、甲と乙との合併を「甲乙合併」と、甲と丙との合併を「甲丙合併」と、甲と丁との合併を「甲丁合併」という）こととし、それぞれの合併の効力は他に影響しない。

1. 甲及び乙は合併して、甲は存続し、乙は解散する。
2. 甲及び丙は合併して、甲は存続し、丙は解散する。
3. 甲及び丁は合併して、甲は存続し、丁は解散する。

#### 第2条（当事者の商号及び住所）

合併当事会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

- 吸収合併存続会社（甲）：（商号）株式会社メディカルシステムネットワーク  
（住所）札幌市中央区北10条西24丁目3番地
- 吸収合併消滅会社（乙）：（商号）株式会社システム・フォー  
（住所）札幌市中央区北10条西24丁目3番地
- 吸収合併消滅会社（丙）：（商号）株式会社ファーマホールディング  
（住所）札幌市中央区北10条西24丁目3番地
- 吸収合併消滅会社（丁）：（商号）株式会社日本レーベン  
（住所）札幌市中央区北10条西24丁目3番地

#### 第3条（合併に際して交付する金銭等）

乙、丙及び丁は、甲の100%子会社であることから、甲は、本件合併に際し、乙、丙及び丁の株主に対してその株式に代わる金銭等の交付は行わないものとする。

#### 第4条（合併効力発生日）

本件合併の効力発生日は、平成29年10月1日とする。ただし、本件合併の手續の進行に応じ、必要があるときは、甲乙丙丁協議のうえ、これを変更することができる。

#### 第5条（甲乙間並びに甲丙間の合併の承認）

1. 甲は、会社法第796条第2項に定める簡易合併の規定により、甲乙合併及び甲丙合併について株主総会の承認を経ずに合併する。
2. 乙は、会社法第784条第1項に定める略式合併の規定により、甲乙合併について株主総会の承認を経ずに合併する。
3. 丙は、会社法第784条第1項に定める略式合併の規定により、甲丙合併について株主総会の承認を経ずに合併する。

#### 第6条（甲丁間の合併の承認）

1. 甲は、平成29年6月23日に定時株主総会を開催し、甲丁合併に関する合併契約承認決議その他合併についての決議を求める。
2. 丁は、会社法第784条第1項に定める略式合併の規定により、甲丁合併について株主総会の承認を経ずに合併する。

#### 第7条（増加すべき資本金及び準備金の額等）

甲は、本件合併により、資本金及び資本準備金を増加しないものとする。

#### 第8条（会社財産の引継ぎ）

甲は、本件合併効力発生日において、乙、丙及び丁の資産、負債及びこれらに付随する権利義務の一切を承継する。

#### 第9条（善管注意義務）

甲、乙、丙及び丁は、本契約締結後合併効力発生日に至るまでの間、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務を執行し、かつ、一切の財産管理の運営をするものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙丙丁協議のうえ、これを行うものとする。

#### 第10条（従業員の処遇）

甲は、本件合併効力発生日における乙、丙及び丁の全従業員を甲の従業員として引き続き雇用する。退職慰労金債務については、甲の同意を得たうえで、甲が引き継ぐものとする。雇用条件その他の取扱いの詳細については、甲乙丙丁協議のうえ、これを定める。

#### 第11条（合併条件の変更及び合併契約の解除）

本契約締結の日から本件合併効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲、乙、丙及び丁の財政状態・経営状況に重要な変動が生じたときは、甲乙丙丁協議のうえ本契約を変更し、又は、本契約を解除することができる。

## 第12条（本契約の効力）

本契約は、甲、乙、丙及び丁の取締役会の承認並びに法令に定める関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失うものとする。

## 第13条（完全合意）

本契約は、本契約に明示的に定めるほか、本件合併を含むその主題事項に関する当事者間の本契約締結時点における完全な合意を構成するものであり、かかる主題事項に関する従前のいかなる契約、合意、約束及び約定（書面であると口頭であるかを問わない。）に取って代わる。

## 第14条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、本件合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲乙丙丁協議のうえ、これを決定する。

## 第15条（裁判管轄）

本契約に関して紛争が生じた場合は、甲の本店所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所と定める。

以上、本契約締結の証として本契約書1通を作成し、甲乙丙丁署名又は記名押印のうえ、甲がその原本を保有し、乙、丙及び丁はその写しを保有する。

平成29年5月19日

- |   |  |   |
|---|--|---|
| 甲 | ： 札幌市中央区北10条西24丁目3番地<br>株式会社メディカルシステムネットワーク<br>代表取締役 田尻 稲雄 | Ⓜ |
| 乙 | ： 札幌市中央区北10条西24丁目3番地<br>株式会社システム・フォー<br>代表取締役 沖中 恭幸        | Ⓜ |
| 丙 | ： 札幌市中央区北10条西24丁目3番地<br>株式会社ファーマホールディング<br>代表取締役 秋野 治郎     | Ⓜ |
| 丁 | ： 札幌市中央区北10条西24丁目3番地<br>株式会社日本レーベン<br>代表取締役 枝廣 誠彦          | Ⓜ |

### 3. 会社法施行規則第191条各号に掲げる事項の内容の概要

- (1) 会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

当社は、吸収合併消滅会社である株式会社日本レーベンの発行済株式の全部を保有しているため、本合併により株式その他の対価の交付は行いません。

また、本合併による当社の資本金の額及び資本準備金の額の増加はありません。

- (2) 株式会社日本レーベンの最終事業年度に係る計算書類等の内容

株式会社日本レーベンの最終事業年度に係る計算書類等は、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト ([http://www.msnw.co.jp/IR\\_general\\_meeting.html](http://www.msnw.co.jp/IR_general_meeting.html)) に掲載しております。

- (3) 株式会社日本レーベンの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

- (4) 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

### 第3号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 当社は、連結子会社を統合する組織再編を実施することに伴い、当社定款第2条(目的)を一部変更するものであります。

- (2) 経営の意思決定・管理監督機能と業務執行機能をより明確に分離し、それぞれの機能強化を図ることを目的として執行役員制度を導入することに伴い、執行役員に関する規定を新設し、取締役員数の減員などの変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
(商号) 第1条 (条文省略)	(商号) 第1条 (現行どおり)
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 (現行どおり)
1 (条文省略)	1 (現行どおり)
2 医療器械、医療機器、医療用具、医療設備器具の販売及びリース並びに介護用品のレンタル	2 医療器械、医療機器、医療用具、医療設備器具、 <u>介護用品、リハビリテーション用機器、事務用機器、車両の製造、加工、リフォーム、販売、リース、レンタル及び賃貸業</u>
3~7 (条文省略)	3~7 (現行どおり)
8 要介護老人、病院及び身体障害者に対する入浴、食事、その他の日常生活における介護サービスに関する業務	8 高齢者、患者及び身体障害者に対する食事の世話、洗濯、掃除、生活相談、入院通院介助、移送業務の受託、介護等に関する業務
9 高齢者及び障害者などのショートステイの経営	9 高齢者及び障害者などのショートステイ、有料老人ホーム及び高齢者専用住宅の設置経営
10 患者、障害者の移送業務の受託	10 介護保険法に基づく居宅サービス事業、介護予防サービス事業、日常生活支援総合事業及び居宅介護支援事業
11~12 (条文省略)	11~12 (現行どおり)
13 不動産の売買、賃貸借、仲介、斡旋及び管理	13 不動産の売買、賃貸借、仲介、斡旋、 <u>管理、運用及び鑑定</u>
14~15 (条文省略)	14~15 (現行どおり)
16 債権の売買	16 金銭の貸付、各種債権の売買、債務の保証及びその他各種金融業務
17~18 (条文省略)	17~18 (現行どおり)
19 宿泊施設の管理、運営	19 <u>スポーツ遊戯施設、宿泊施設、飲食店等の経営及び旅行業</u>
(新 設)	20 <u>建築、土木工事の設計、施工及び管理</u>
(新 設)	21 <u>給食業務、食料品の卸及び小売業</u>
(新 設)	22 <u>あんま、マッサージ、指圧、はり、きゅうの施術所の経営</u>
(新 設)	23 <u>古物販売業</u>
(新 設)	24 <u>リネンサプライ業</u>
20 (条文省略)	25 (現行どおり)
第3条~第15条 (条文省略)	第3条~第15条 (現行どおり)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第4章 <u>取締役および取締役会</u></p> <p>(取締役会の設置) 第16条 当社は取締役会を置く。</p> <p>(員数) 第17条 当社の取締役は<u>18</u>名以内とする。</p> <p>第18条～第19条 (条文省略)</p> <p>(代表取締役および役付取締役) 第20条 取締役会は、その決議により代表取締役を選定する。 2 <u>取締役会は、その決議により取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</u></p> <p>第21条～第27条 (条文省略)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">第5章 監査役および監査役会</p> <p>第<u>28</u>条～第<u>44</u>条 (条文省略)</p>	<p style="text-align: center;">第4章 <u>取締役、取締役会および執行役員</u></p> <p>(取締役会の設置) 第16条 (現行どおり)</p> <p>(員数) 第17条 当社の取締役は<u>15</u>名以内とする。</p> <p>第18条～第19条 (現行どおり)</p> <p>(代表取締役および役付取締役) 第20条 (現行どおり)</p> <p>2 取締役会は、その決議により<u>取締役社長、その他取締役会が必要と認める役付取締役を定めることができる。</u></p> <p>第21条～第27条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">(執行役員)</p> <p>第28条 <u>当社は、取締役会の決議によって執行役員を置くことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">第5章 監査役および監査役会</p> <p>第<u>29</u>条～第<u>45</u>条 (現行どおり)</p>

## 第4号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（18名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、執行役員制度の導入に伴い経営体制の効率化のため7名減員し、社外取締役2名を含む取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	たじりいなお 田尻 稲雄 (昭和23年5月20日生)	昭和49年3月 一の山形薬業(株)入社 昭和56年1月 メディカル山形薬品(株)入社 平成元年11月 同社代表取締役就任 平成3年6月 (株)秋山愛生館（現(株)スズケン）取締役就任 平成11年9月 当社設立 代表取締役社長就任(現任) 平成12年4月 社会福祉法人ノマド福祉会理事長就任(現任) 平成16年12月 (株)日本レーベン代表取締役就任(現任) 平成17年2月 (株)エムエムネット代表取締役就任 平成25年4月 (株)エスエムオーメディス代表取締役社長就任（現任） 平成25年7月 (株)H&M代表取締役副社長就任 平成27年6月 同社代表取締役社長就任（現任） 平成28年1月 社会福祉法人北志会理事長就任 平成28年9月 (株)フェルゼンファーマ代表取締役社長就任（現任）	619,900株
	<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 経営全般における豊富な業務経験と幅広い見識に基づき、強いリーダーシップにより、当社及び当社グループ全体の事業拡大と持続的な企業価値向上に努め、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切に役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
2	おき なか やす ゆき 沖 中 恭 幸 (昭和18年2月17日生)	昭和42年 6月 ホシ伊藤(株) (現(株)ほくやく) 入社 昭和60年 2月 (有)システム・フォー (現(株)システム・フ ォー) 設立 取締役就任 昭和62年 4月 同社代表取締役就任 (現任) 平成11年 9月 当社設立 代表取締役副社長就任 平成27年 6月 当社代表取締役会長就任 (現任)	2,480,500株
	<b>【取締役候補者とした理由】</b> 経営全般における豊富な業務経験とシステム開発に関する幅広い見識に基づき、強いリーダーシ ップにより、当社及び当社グループ全体の事業拡大と持続的な企業価値向上に努め、経営の重要事項 の決定及び業務執行に対する監督など適切に役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者 として選任をお願いするものであります。		
3	あき の じ ろう 秋 野 治 郎 (昭和23年5月7日生)	昭和46年 3月 一の山形薬業(株)入社 昭和58年 1月 (有)一の秋野設立 代表取締役就任 平成11年 9月 当社設立 代表取締役専務就任 平成16年 9月 (株)ファーマホールディング代表取締役就 任 (現任) 平成27年 6月 当社代表取締役副社長就任 (現任)	2,211,700株
	<b>【取締役候補者とした理由】</b> 経営全般における豊富な業務経験と調剤薬局事業に関する幅広い見識に基づき、強いリーダーシ ップにより、当社及び当社グループ全体の事業拡大と持続的な企業価値向上に努め、経営の重要事項 の決定及び業務執行に対する監督など適切に役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者 として選任をお願いするものであります。		



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
4	かわしま りゅういち 川島 龍一 (昭和30年5月11日生)	平成13年5月 (株)ファーマホールディング入社 平成13年12月 同社取締役就任 平成16年12月 当社取締役経理担当就任 平成17年12月 当社常務取締役就任 平成19年12月 当社専務取締役就任 (現任)	53,500株
		<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>当社及び当社グループ内で経理財務部門の責任者を務めるなど、経営及び経理財務の豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切に役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>	
5	たなか よしひろ 田中 義寛 (昭和44年12月4日生)	平成4年4月 (株)日本興業銀行 (現株みずほ銀行) 入行 平成18年6月 当社入社 経営企画部長就任 平成18年12月 当社取締役経営企画部長就任 平成20年12月 当社常務取締役経営企画部長就任 平成24年10月 当社常務取締役就任 平成27年6月 当社専務取締役就任 (現任)	58,100株
		<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>経営企画部門及びM&amp;Aにおける豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営企画部門の責任者として、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切に役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>	
6	さかした まこと 坂下 誠 (昭和32年5月23日生)	平成13年5月 (株)ファーマホールディング入社 平成16年12月 当社取締役就任 平成17年6月 (株)エイ・ケイ・ケイ代表取締役就任 平成17年12月 当社取締役退任 平成19年12月 当社入社 総務部長就任 平成20年12月 当社取締役総務部長就任 平成22年12月 当社常務取締役総務部長就任 平成24年4月 当社常務取締役就任 平成27年6月 当社専務取締役就任 (現任)	5,700株
		<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>人事・総務部門及び医療福祉コンサルティング部門での豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切に役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
7	すみ かず ひこ 角 和 彦 (昭和38年1月23日生)	昭和61年4月 安田信託銀行(株) (現みずほ信託銀行(株)) 入社 平成12年9月 当社取締役就任 平成14年4月 当社常務取締役就任 平成17年6月 当社常務取締役プロジェクト推進室長就任 (現任)	343,000株
	<b>【取締役候補者とした理由】</b> 開発営業部門における豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切に役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。		
8	あお やま あきら 青 山 明 (昭和32年2月23日生)	昭和55年4月 (株)諏訪精工舎 (現セイコーエプソン(株)) 入社 平成4年1月 エプソンメディカル(株) (現(株)イーエムシステムズ) 取締役就任 平成6年10月 同社常務取締役就任 平成14年6月 同社代表取締役専務就任 平成24年11月 同社取締役副社長就任 平成25年6月 当社常務取締役就任 (現任)	50,000株
	<b>【取締役候補者とした理由】</b> 情報システム部門における豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切に役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。		
9	ひら しま えい じ 平 島 英 治 (昭和36年12月2日生)	昭和62年4月 安田信託銀行(株) (現みずほ信託銀行(株)) 入社 平成11年9月 当社取締役就任 平成13年6月 当社取締役管理部長就任 平成19年12月 当社取締役財務部長就任 (現任)	330,200株
	<b>【取締役候補者とした理由】</b> 財務部門における豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切に役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
10	こいけあきお 小池明夫 (昭和21年7月28日生)	昭和44年7月 日本国有鉄道入社 昭和62年4月 北海道旅客鉄道(株)入社 総合企画本部経営管理室長就任 平成6年6月 同社取締役総合企画本部副本部長就任 平成12年6月 同社代表取締役専務開発事業本部長就任 平成15年6月 同社代表取締役社長就任 平成19年6月 同社代表取締役会長就任 平成23年11月 同社代表取締役社長就任 平成25年6月 同社代表取締役会長就任 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	7,100株
	【社外取締役候補者とした理由】 経営者としての知識や豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。		
11	いっしきこうぞう 一色浩三 (昭和21年1月28日生)	昭和44年7月 日本開発銀行(現(株)日本政策投資銀行)入行 平成13年6月 日本政策投資銀行(現(株)日本政策投資銀行)理事就任 平成17年5月 (株)テクノロジー・アライアンス・インベストメント取締役会長就任 平成19年7月 富国生命保険(相)社外取締役就任(現任) 平成21年6月 いすゞ自動車(株)常勤監査役就任 平成25年7月 (株)ニュー・オータニ顧問就任 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	0株
	【社外取締役候補者とした理由】 金融に関する豊富な知識、また、企業監査に関する高い見識と幅広い分野に亘る業務経験を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 小池明夫、一色浩三の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数  
小池明夫、一色浩三の両氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって、それぞれ2年であります。
- (2) 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役又は執行役、監査役に就任していた場合において、その在任中に当該株式会社において法令又は定款に違反する事実、その他不当な業務の執行が行われた事実について  
小池明夫氏が平成26年3月まで取締役を務めていた北海道旅客鉄道株式会社は、平成25年度に相次ぐ車両トラブルや検査データの改ざん及び社員の不祥事等が判明したことにより、国土交通省による保安監査が実施され、平成26年1月には国土交通大臣から、鉄道事業法に基づく輸送の安全に関する事業改善命令及び事業の適切かつ健全な運営に関する監督命令を受けました。同氏は、相次ぐ車両トラブルや保線現場における検査データの改ざんを踏まえ、東日本旅客鉄道株式会社に対する人材派遣の協力要請、現場機関への支援を強化するための本社内組織の整備を図ったほか、社外の学識経験者や有識者を加えた「保線業務改善検討委員会」を設置し、「保線業務の適正化の方向性」をとりまとめ、検査業務の適正化、現場に即した修繕計画の策定及び線路設備の更新・強化などに取り組みました。
- (3) 社外取締役との責任限定契約の締結について  
当社は、小池明夫、一色浩三の両氏との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、両氏が取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、500万円又は法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とするものであります。両氏が取締役に再任され就任した場合には、本契約を継続する予定であります。
- (4) 独立役員の開示について  
当社は、小池明夫、一色浩三の両氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ており、両氏が取締役に再任され就任した場合には、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。

## 第5号議案 監査役1名選任の件

監査役山崎英昭、四十物実の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
あいの 四十物 (昭和25年7月25日生)	昭和49年4月 全日本空輸(株)入社 平成15年4月 同社執行役員札幌支店長就任 平成16年4月 ANAセールス&ツアーズ北海道(株)代表取締役社長就任 平成18年4月 全日本空輸(株)上席執行役員営業推進本部副本部長就任 平成19年4月 ANAセールス(株)代表取締役社長就任 平成21年6月 全日本空輸(株)常勤監査役就任 平成24年6月 ANAビジネスクリエイト(株) (現ANAビジネスソリューション(株)) 代表取締役 会長就任 平成25年6月 当社監査役就任 平成26年6月 当社常勤監査役就任(現任)	11,200株
<b>【社外監査役候補者とした理由】</b> 経営者としての豊富な経験や企業監査に関する高い見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。		

(注) 1. 候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 四十物実氏は、社外監査役候補者であります。

3. 社外監査役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数

四十物実氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって、4年であります。

(2) 社外監査役との責任限定契約の締結について

当社は、四十物実氏との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、同氏が監査役職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、100万円又は法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とするものであります。同氏が監査役に再任され就任した場合には、本契約を継続する予定であります。

(3) 独立役員の開示について

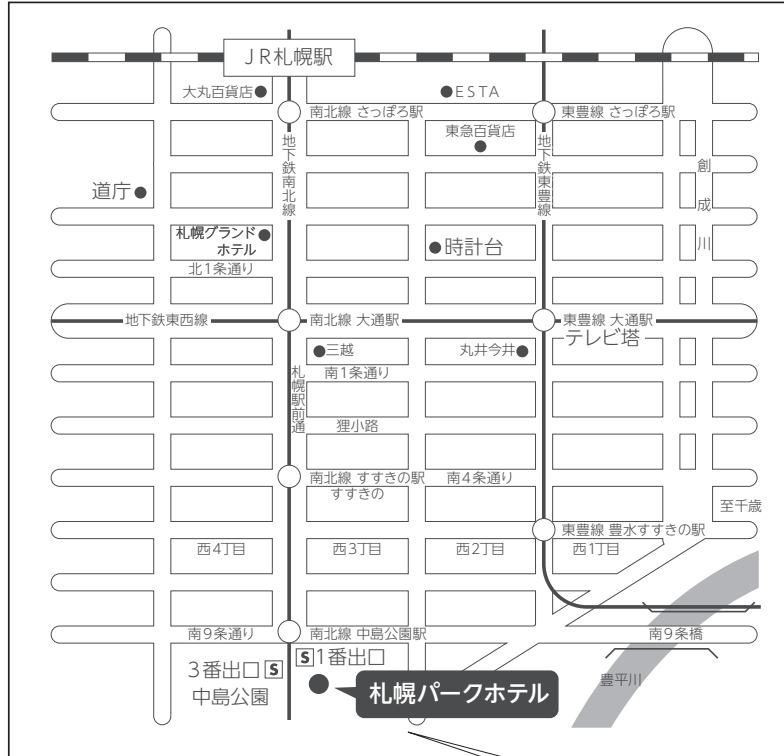
当社は、四十物実氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が監査役に再任され就任した場合には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区南10条西3丁目1番1号  
 札幌パークホテル 3F パークホールA・B  
 TEL. 011 (511) 3131 (代)



## 【交通機関】

- 地下鉄南北線 中島公園駅下車  
3番出口より徒歩約1分
- 札幌駅からタクシー約10分



見やすく読みまちがえにくい  
 ユニバーサルデザインフォント  
 を採用しています。

